

「第1回芹川 川づくり会議」

資料-1

第1回芹川 川づくり会議

－ワークショップ方式による住民参加の河川整備－

企 画 書

平成13年6月24日（日）

滋賀県湖東ダム建設事務所

第1回 芹川川づくり会議プログラム

○「第1回 芹川川づくり会議」の実施要項

- ・日時：平成13年6月24日（日） 午後1：30～4：30
- ・場所：多賀町中央公民館
- ・参加者：別紙参照
- ・配付資料：①「第1回 芹川川づくり会議」企画書
②芹川河川整備計画（案）
③当日説明スライド配付資料
④アンケートの回答

○「第1回 芹川川づくり会議」次第

- 1) 開会
- 2) 挨拶
- 3) 資料の確認および「第1回 芹川川づくり会議」企画書の説明
- 4) 芹川河川整備計画（案）の説明・これまでいただいた質問とその回答
- 6) 休憩
- 7) ワークショップ
- 8) 閉会および次回以降のご案内

目 次

1. 芹川 川づくり会議とは	1
(1) 川づくり会議の目的	1
(2) 川づくり会議の発足	1
(3) 川づくり会議の役割	3
2. 芹川 川づくり会議の運営	4
(1) 運営委員会とワークショップ	4
(2) 川づくり会議のルール	5
(3) 川づくり会議の運営体制	6
(4) 川づくり会議のメンバー	6
3. 芹川 川づくり会議の進め方	7
4. ワークショップの基礎知識	9

1. 芹川 川づくり会議とは

(1) 川づくり会議の目的

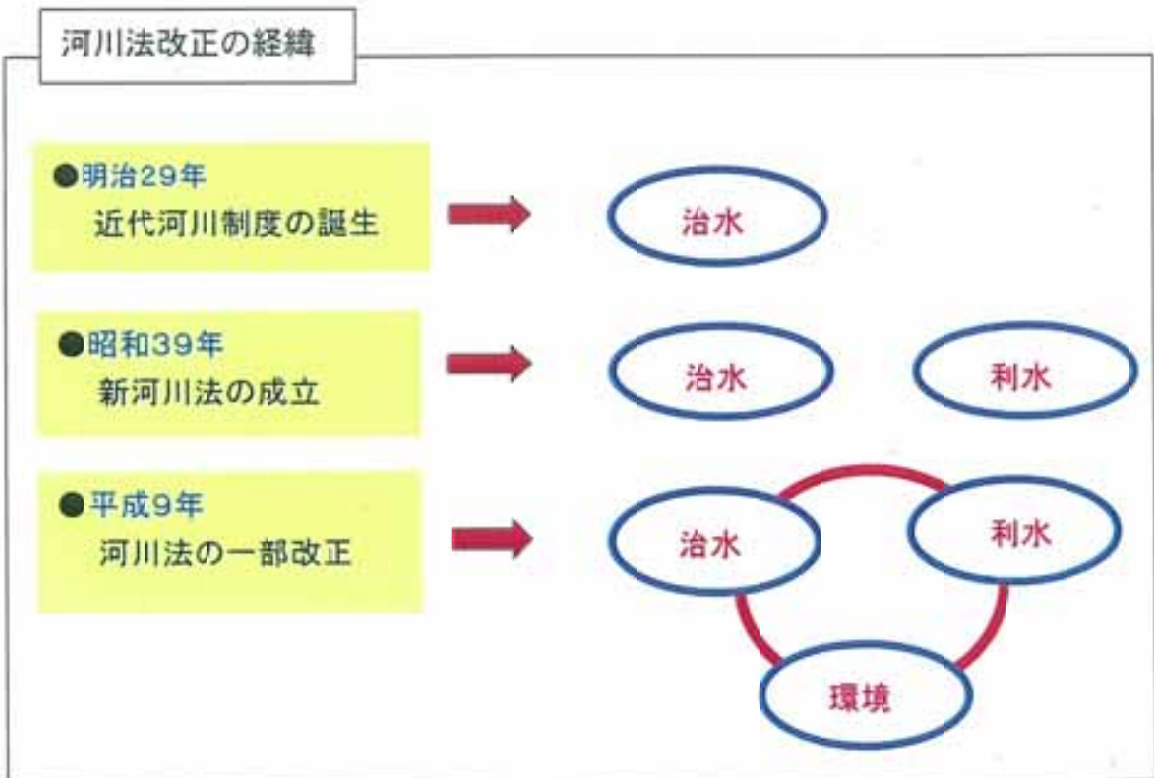
芹川 川づくり会議は、芹川の今後の川づくりとして、芹川の治水や自然環境などについて皆さんの御意見を頂くための組織です。

滋賀県では、現在、芹川の河川整備計画（案）を検討中です。この河川整備計画（案）は、今後、20年～30年間に芹川において実施する河川事業の計画を定めるものです。この川づくり会議で伺った皆さんの御意見は、その内容を「芹川河川整備計画（案）」へ反映させる予定です。

(2) 川づくり会議の発足

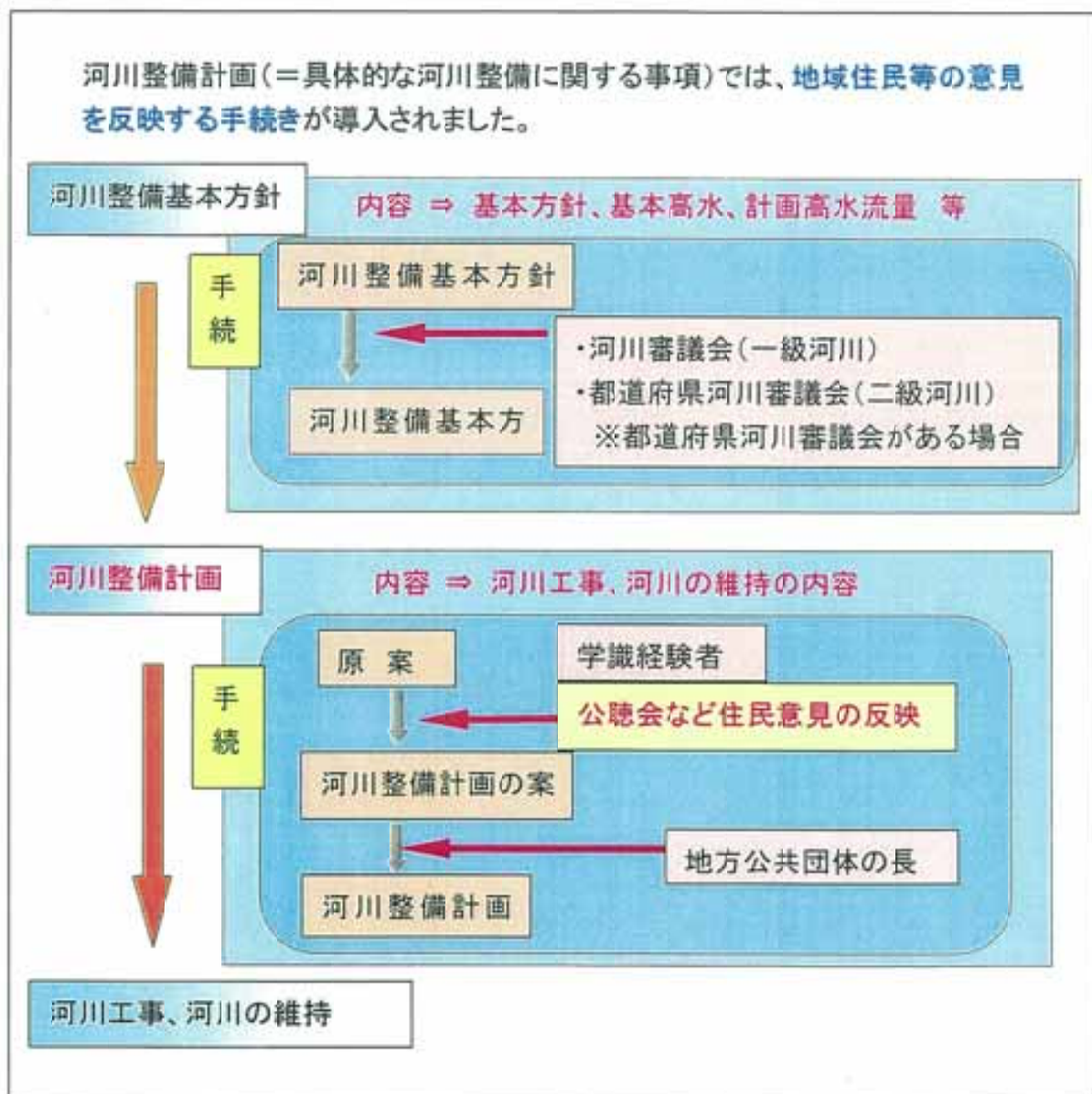
■環境を重視した河川法の改正

芹川 川づくり会議の発足は、平成9年の河川法の改正が契機となっています。この河川法改正によって、河川の治水、利水、環境を一体として管理する考え方が盛り込まれました。



■住民の意見を反映した河川整備計画の策定

河川法改正によって河川整備計画が策定されることになりました。同時に河川整備計画の策定では、公聴会などによって住民の意見を反映させる手続きが必要となっています。



芹川 川づくり会議は、住民の皆さんの意見を芹川の河川整備計画(案)に反映させる場です。ここでは、会議の運営についても参加者の皆さんへ公開していく予定です。これによって皆さんとの十分な話し合いができると思います。このため、皆さんの中から運営委員を選出して頂き、この会議での話し合いの進め方についても、皆さんの御意見を伺って一緒に進めて行きたいと思いを。

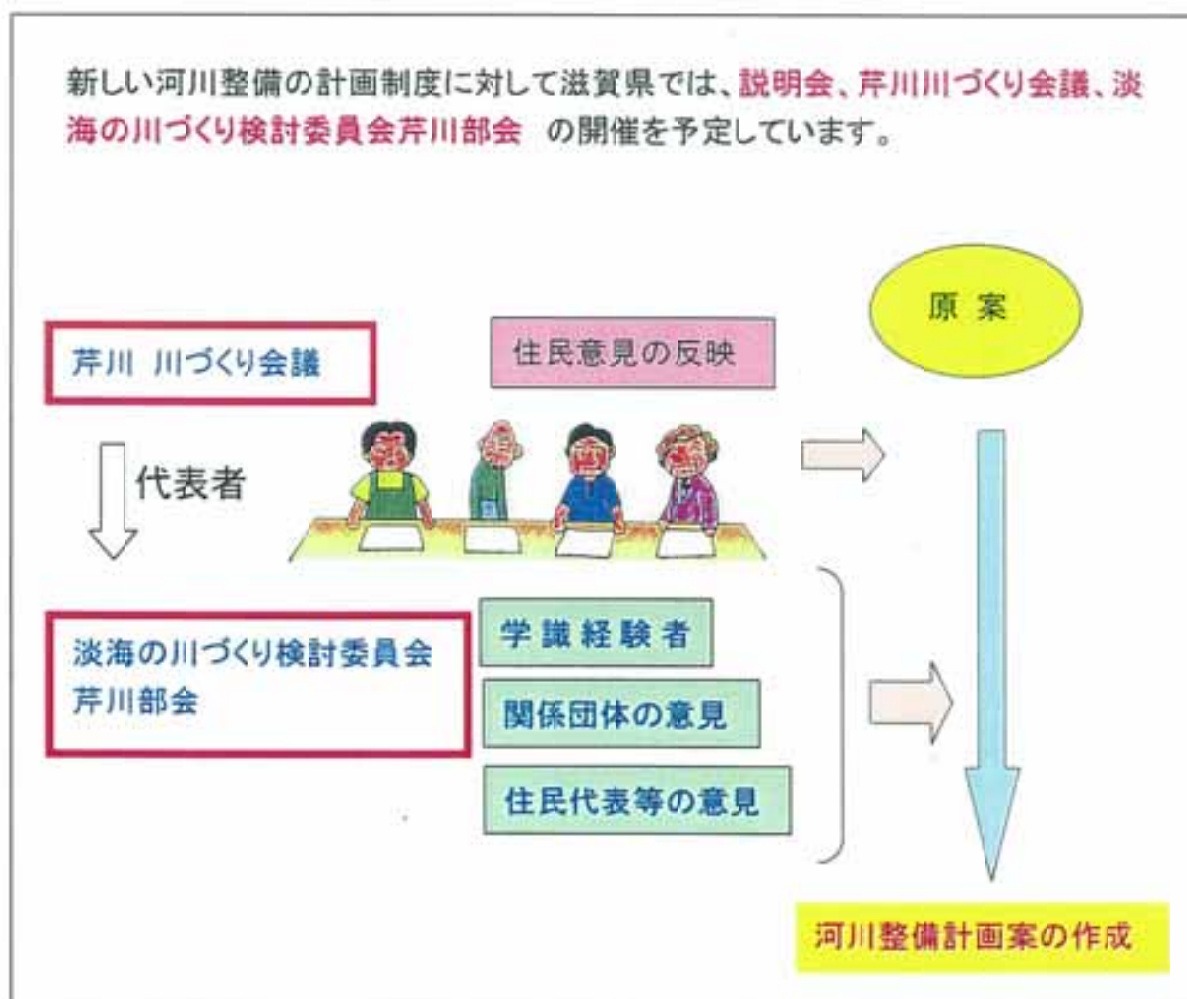
(3) 川づくり会議の役割

滋賀県では、「淡海の川づくり」として県内を6つのブロックに分け、それぞれのブロックでの河川整備計画について、「淡海の川づくり検討委員会」による検討を進めています。芹川は、彦根圏域に含まれる河川であり、「淡海の川づくり検討委員会芹川部会」で検討が進められています。

この「淡海の川づくり検討委員会芹川部会」は、学識経験者、関係団体などによる検討会ですが、ここへ芹川川づくり会議から数名の代表者に御参加頂く予定です。

このように芹川川づくり会議では、会議での話し合いを通じて会議の意見を「芹川河川整備計画（案）」へ反映させるとともに、「淡海の川づくり検討委員会芹川部会」への代表者の参加によって、さらに会議での意見を「芹川河川整備計画（案）」へ反映させるものとなります。

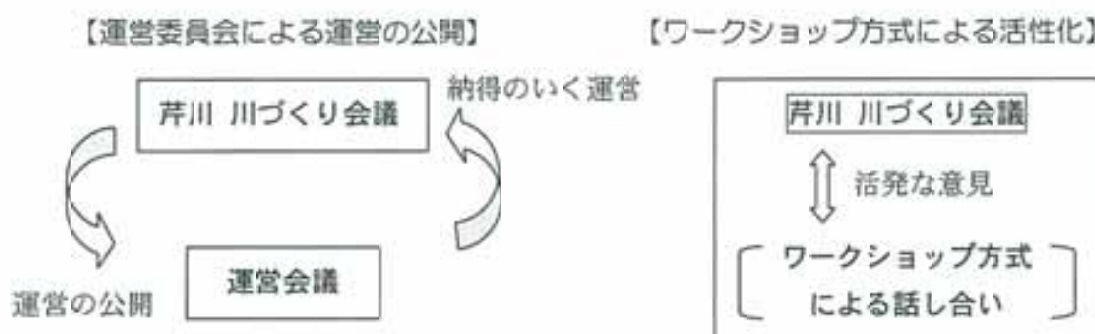
皆さんの積極的な御理解・御支援を宜しく御願います。



2. 芹川 川づくり会議の運営

(1) 運営委員会とワークショップ

芹川 川づくり会議は、参加者の皆さんと一緒に運営しながら、芹川のあり方について十分に話し合っていきたいと思えます。このため話し合いはワークショップ方式によって行っています。



住民の皆さんに計画策定に参加していただく場合、「どんな方法で」「どんな方々に参加して頂くか」「どんな話し合いをするか」「どんな会議の進め方をするか」など、難しい問題があります。

できるだけ多くの皆さんに参加してもらうためには、アンケートや公開説明会などが必要です。これに加えてある程度時間をかけて意見交換をすることも必要と考え、公募方式で参加者の募集を行い、会議方式で参加して頂くことにしました。

住民参加が形骸化しないようにする必要がありますので、一応の準備や原案は事務局で行いますが、参加者の皆さんと一緒に運営委員会を組織し、運営委員会の場で芹川 川づくり会議の進め方について話し合っていくことを提案します。

川づくり会議は、できるだけ多くの御意見を出して頂きたいと思えます。「発言しにくい」「発言する人が限られる」などの良くない雰囲気を一掃して、自由に意見を言える会議にしたいと思えます。このためワークショップ方式というスタイルで進めたいと思えます。耳慣れない言葉かもしれませんが、やってみれば簡単で楽しい会議ができます。

(2) 川づくり会議のルール

この会議では、異なる立場の人々が集まって芹川の今後の川づくりについて自由に話し合います。ここでは「知らないこと」も大歓迎です。ワークショップ方式では、どんどん色々な意見を出せますし、周りの参加者の様々な意見を聞くこともできます。

ワークショップ方式では、「どんな意見」でも発言できますが、発言者の一方的な利益誘導や陳情・強訴は、開かれた住民参加に適さないと思います。こうした意見・発言は、ワークショップの中で自然淘汰されていきます。

この川づくり会議では、できるだけ多くの方々に色々なご意見を出して頂くために、次のようなルールを皆さんと確認したいと思います。

- ①参加者の意見は個人の意見であり、所属する組織を代表する公式見解とはしない。
- ②「同じ人ばかりの意見」、「行政の意見」を押しつける、ということではなく、一人一人の意見を尊重した話し合いを進める。
- ③対立する意見や価値観の違いについては、問題の原因を探り、創造的な解決を追求しながら全員が納得する結論へ達するよう努力する。
- ④会議での検討内容は、芹川河川整備計画（案）に適した範囲とするが、同時に幅広い意見交換を行う。
- ⑤会議の成果は、芹川河川整備計画（案）への住民意見の反映とする。

(3) 川づくり会議の運営体制

芹川 川づくり会議では、住民、行政が連携して運営委員会を組織し、参加者が納得できる会議の運営を行っていききたいと思います。

■運営委員会の構成

参加者の中から運営委員を他薦・自薦などで選んで頂きます。また選ばれた運営委員の中から「淡海の川づくり検討委員会芹川部会」への参加者を選出したいと思います。

行政は、滋賀県湖東ダム建設事務所、滋賀県河川開発課が担当します。彦根市、多賀町も参加します。また運営にあたり、平成13年度は委託によりコンサルタントとして（株）建設技術研究所が担当します。

■運営委員会の仕事

運営委員会は、芹川 川づくり会議の運営について話し合います。原案は事務局（行政とコンサルタント）から提案しますが、基本は運営委員会での話し合いに委ねたいと思います。

当面、運営委員会の司会は事務局で行うこととし、特に議長、運営委員長などは設けなくてスタートしますが、これも様子を見て話し合っていきたいと思います。

具体的な仕事内容は、運営委員会で改めて相談しますが、会議の議事録、質疑・応答の確認、次回のテーマ決め、広報・PRの方法・体制などが上げられます。

■運営委員会の開催

原案では、芹川 川づくり会議は4回程度の開催を提案しています。運営委員会は、第2回川づくり会議の事前からそれぞれ約1～2回ずつ集まって頂くことになると思います。

当面は、事務局から運営委員会の開催のお知らせを出させて頂く予定です。

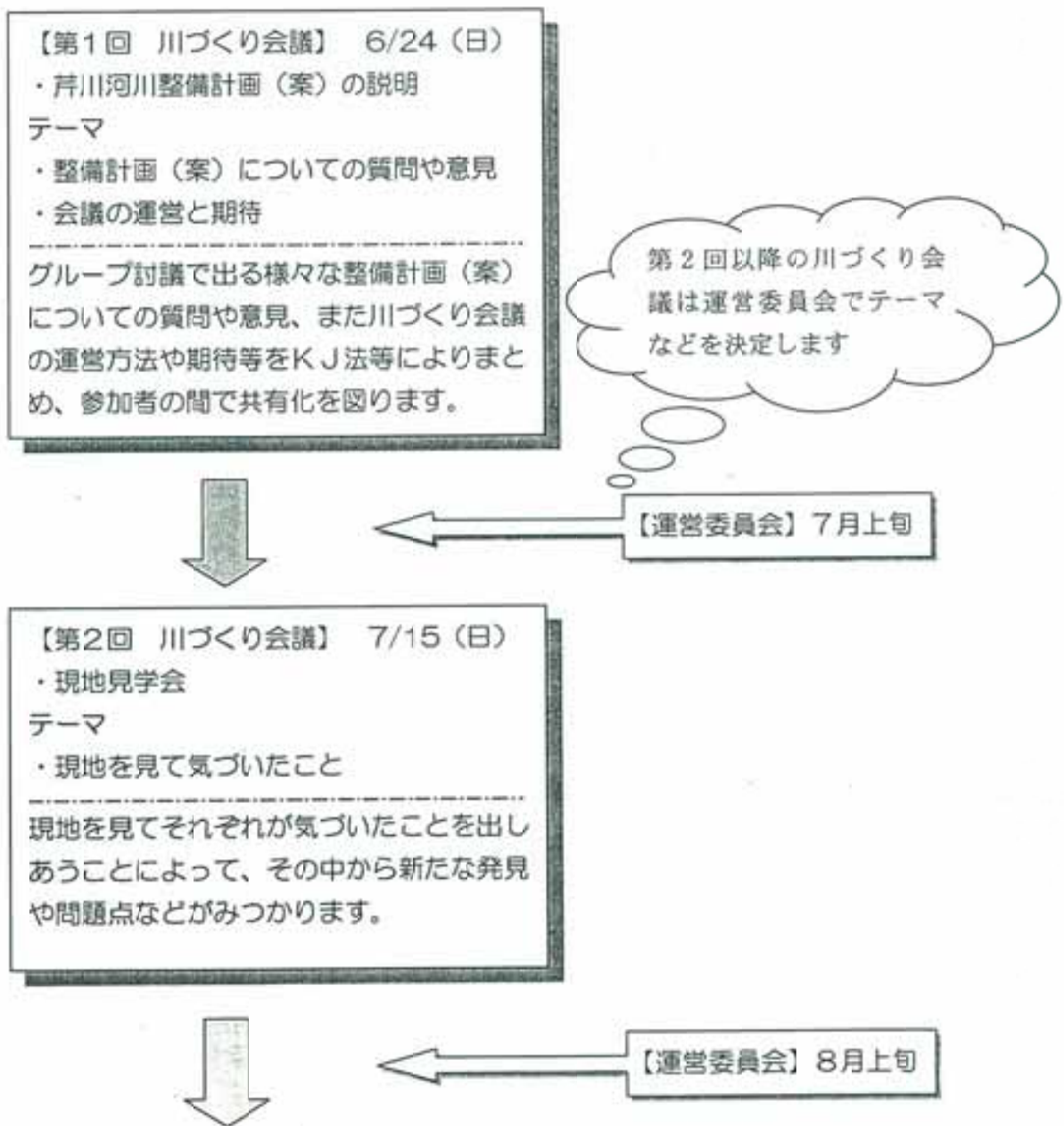
(4) 川づくり会議のメンバー

「芹川 川づくり会議」は、住民のみなさん方で構成されています。会議メンバーは、多賀町27名、彦根市55名、その他3名の計85名です。また、男女の構成は男性70名、女性15名となっています。

3. 芹川 川づくり会議の進め方

川づくり会議は、今年度中に全4回を実施する予定です。

川づくり会議と運営委員会の相互の進め方は以下のとおりとして、第2回以降の川づくり会議のプログラム（課題点の明確化、テーマの設定など）等については、運営委員会で検討します。



【第3回 川づくり会議】 8月下旬

テーマ

- ・これまでの主な意見（ダム代替案の可能性、環境等）について（仮）

整備計画（案）説明会でも、たくさんの意見をいただいたダム代替案の可能性や周辺環境について、参加者で議論しまとめていきます。



【運営委員会】 9月上旬



【第4回 川づくり会議】 9月下旬

テーマ

- ・方向性の検討（仮）

整備計画（案）をもとに芹川の川づくりの方向性を検討するとともに、川づくり会議自身の今後の方向性（あり方）についても検討します。

4. ワークショップの基礎知識

ワークショップの基本的な考え方

ワークショップとは：もともとの言葉の意味は、作業場、工房などです。具体的には、参加者が社会的な地位や所属などを考えず、同じ立場で知恵や創意を出し合い、共同作業によって「成果を作る活動」による住民参加手法です。小規模なグループでテーマに従った意見や知識・技術などを交換・紹介しあって作業を進める実習・体験タイプの研究会です。

■背景

ワークショップは、もともと臨床心理学の一手法として始められたもので、ダンス・演劇などの創作活動などに応用されてきました。この方式が「まちづくり」の手法として活用され、価値観の異なる人々が共同してよりよい環境を計画していくためのシステムとして、1960年代にアメリカで発案されました。我が国でも小規模な都市公園などでの住民参加手法として大変多く活用され、各事業分野での適用例が増えています。

■必要性 なぜワークショップなのか？

住民参加手法には様々なものがありますが、出された意見を単に調整するだけの“受動的なプログラム”ではなく、参加された方々が新たな発見を生み出すような“能動的なプログラム”としてワークショップを実践したいと考えています。

ここでは、

- ①誰もが最初から同等な立場で自由な雰囲気の中で発言できる。
- ②限られた時間の中、共同作業で具体的な成果を生み出していく。
- ③得られた成果を、全員で評価し、学習しつつ共通の認識を高めていく。

ことを目指して、グループ毎の競争やゲームなどを取り入れていきます。

また、ワークショップでは、

- ①参加者相互の良好な関係が紡ぎ出される。
- ②テーマや目的について、参加者がより認識を高めることができる。
- ③自分の意見を素直に伝えることができ、自分自身を客観的に見ることができる。
- ④他の人の多様な意見を知ることができる。
- ⑤目的に向かうプロセスがオープンであり、参加者間でプロセスが共有化できる。
- ⑥物事を創造的に発想できる。

等、共同作業をすることによって様々な相乗効果が得られます。

■特徴 「ワークショップによるまちづくり」がスタートしています。

【住民参加の新しい方法】ワークショップは、会議方式の話し合いでは「意見が出にくい」状況に対して、参加者から多様な意見を引き出すために工夫された住民参加の手法です。

【ワークショップのための豊富なプログラム】ワークショップでは、通常、参加者を何人かずつのグループに編成し、テーマについて様々な話し合いや作業を行います。このプロセスで「打ち解けた雰囲気づくり（アイスブレイキング）」や「意見を出し合い、相互に検討し合う（簡単なKJ法）」を行い、これを円滑に行うための各種のゲームや効果的なグループ発表などが工夫されています。

【ワークショップでは楽しさが重要】グループ活動も話し合いだけでなく、現地調査や資料収集など、必要に応じたスタイルがあります。地図づくり、計画書づくりなど、様々な成果物が共同作業によって作られますが、参加者が楽しく活動に参加できることが重要となります。

【ワークショップは始まっている】既に公園計画やまちづくり事業などで多くの実施例があり、以下のような解説書・参考書も出版されています。